

【TORG 会員向け】倫理指針（以下指針）講習会実施のお知らせ

昨年10月にTORG会員への連絡と共にTORGホームページへも掲載いたしましたが、TOP-GUN研究において研究機関の長への報告及び許可を得ないまま試験が開始されていた件に関して、TORGは臨床研究を実施するグループとして、この事態を大変重く受け止めております。

指針第5条2(7) 「研究機関の長は、研究に関する倫理並びに研究の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を当該研究機関の研究者等が受けることを確保するための措置を講じなければならない。また、自らもこれらの教育・研修を受けなければならない。」の通り、各施設においても倫理講習等は実施されている事と存じますが、TORGとしても今回の事案を踏まえて下記の通り倫理講習を実施致します。また、日頃疑問に思っている事や不明な点等を共有することで、疑問点解決及び研究の質向上に貢献できると考えております。臨床研究を実践している研究者として、是非とも全正会員にご参加いただきたく存じます。

【最新の指針を踏まえた研究責任者および施設責任医師の役割】

日時：2026年3月19日（木）19:00-20:00（終了時間は予定）

形式：ZoomによるWeb講習

参加登録：メールにてご案内（1月26日 TORG正会員を対象に配信済）

スケジュール：

19:00 開会挨拶 理事長 猶木克彦先生（司会進行）

19:00 ショートレクチャー 事案の経緯・背景と今後の方向性 古屋直樹先生

19:15 倫理指針講習

講師 北里大学医学部附属病院臨床研究センター 企画開発部門 渡邊達也先生

19:55 質疑応答

対象：TORG正会員全員（TG2402およびTG2403の不適合事案の当該者は受講必須）

（当日視聴できない方は後日配信される録画視聴にて受講下さい）

受講記録：受講後アンケート（Webによる確認テスト）の提出をもって受講記録とします。